

2025年4月より

医師会員向け

（認定産業医
認定健康スポーツ医）

の各種手続きには

MAMIS[※]の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日まで）

マイページの初回ログインと利用者規約への同意が必要です。
初回ログインの際は、メールアドレス、必要情報の入力・修正を行ってください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の
①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます
※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページへのログインはこちら



マイページのログイン方法

YouTubeチャンネルの
動画が開きます



その他MAMISの手続きに関する問合せは、
問い合わせフォームまたはコールセンター
にて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

コールセンター：0120-110-030
（平日10：00～18：00）



2025年4月より

非会員向け

認定産業医
認定健康スポーツ医

の各種手続きには

MAMIS[※]の登録完了が必要です

※ 医師会会員情報システム

事前準備のお願い（3月29日まで）

利用者登録を行い、MAMISのマイページを作成してください。

※3月29日までに事前準備が行われなかった場合、以下の

①～④の利用開始まで、約1ヶ月程度お時間をいただきます

※3月30日～4月6日の間、データ移行に伴いMAMISの利用ができません

2025年4月7日以降

MAMISで行うこと

今後MAMIS利用が必須となります

- ①4月1日以降に受講した研修会で取得した単位確認
- ②有効期間・登録情報の確認
- ③登録情報の変更
- ④新規・更新申請手続き

<https://mamis.med.or.jp/login>

マイページの作成はこちら

（画面下部「利用者登録」より必要情報を入力）



その他MAMISの手続きに関する問合せは、問い合わせフォームまたは
コールセンターにて承ります

<https://mamis.med.or.jp/contact/>

TEL：0120-110-030（平日10：00～18：00）



2025年4月7日より
MAMISが認定医※)のポータルサイトにになります

) 以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します

- すべての
- ▶ 認定医
- ▶ 認定医になるために研修会を受講する医師が対象となるシステムです。
- 有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認できます。
- 認定医の新規申請、更新申請、勤務先の住所変更といった諸手続きを行います。

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録① 概要

認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。
MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

2025年3月29日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと

単位管理

- ・ 4月1日以降に取得した認定産業医、認定健康スポーツ医の単位はMAMISに登録されます。⇒スライド6

更新手続き

- ・ 5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISで手続きします。⇒スライド7

登録情報の閲覧や変更

- ・ 有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更をMAMISで行えるようになります。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録②

4月7日よりMAMISを利用するには、3月29日までにマイページの「登録完了」をしていただく必要があります。

【登録完了とは】

- ・ 医師会会員：既にMAMIS上にマイページが作成されています。初回のログイン手続きを進めることで登録が完了します。ログイン画面よりMAMIS利用規約の同意後、登録を完了させてください。なお、登録完了には、メールアドレスが必要です。
- ・ 医師会非会員：マイページを作成する必要があります。
利用者登録の画面に従い、MAMIS利用規約に同意後、メールアドレスを入力し、必要情報の登録を行ってください。マイページの登録が無い状態で研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録③

※既にマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

システム管理者からのお知らせ

2025.1.13 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取り込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2025年1月17日 19時00分～2025年1月20日 9時30分

2024.12.11 システム停止のお知らせ
MAMISへのデータ取り込み作業のため、以下の期間システムを停止します。
停止期間：2024年12月11日 20時00分～2024年12月12日 8時00分

2024.12.4 システム停止のお知らせ

ログイン

ログインID

パスワード

パスワードを載示

パスワードを入力してください

ログインする

ログインIDをお忘れの方はこちら →
パスワードをお忘れの方はこちら →

パスワードや、パスワードの思い出しをお知らせください。
・パスワードはログイン後「ログイン情報」にて変更いただけます。

小まねのケアセンター

利用者登録

お問合せフォーム

日本医師会
Japan Medical Association

日本医師会個人情報保護について

Copyright © Japan Medical Association. All rights reserved.

マイページログイン
利用者登録はこちら

<https://mamis.med.or.jp/login>



医師会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知がきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

認定医が知っておくこと (2) 単位の取扱い

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、**産**単位シール・**入**紙（またはPDF）の修了証を発行します。**MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。**

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙（またはPDF）の修了証は一切発行しません。

研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

認定医が知っておくこと (3) 更新申請手続き①

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月29日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月7日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

認定医有効期限が概ね7月末になっている方は、4月中に申請が必要です。
マイページの登録完了を3月29日までにお済ませください。

認定医が知っておくこと (3) 更新申請手続き②

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

産 認定産業界

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

入 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。